**令和2年度第1回包括的支援体制の構築に向けた社会福祉法人等との協働に関する研究会**

**議　事　概　要**

**◆日時：令和3年3月24日（水）　午前10時から正午**

**◆場所：国民会館　小会議室**

**◆議題：（１）構成員の取組紹介**

**（２）今後の進め方について**

**<議題１>**

**資料１　大阪府より説明**

**資料２　社会福祉法人大阪府社会福祉協議会より説明**

**資料３　社会福祉法人聖徳会より説明**

**資料４　社会福祉法人南河学園より説明**

**資料５　大阪狭山市より説明**

**資料6　社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会より説明**

**<議題２>**

**資料７について事務局より説明**

**議題２についての意見交換**

**（構成員）**

〇重層的支援体制整備事業について、43自治体それぞれ人口規模や人口動態に応じて、非常に多様性があるので、それぞれの自治体の支援体制というものを、個別的に把握する必要があるのではないか。

〇重層的支援体制や包括支援体制は自治体の自主性とか主体性が問われる事業であり、市の理解、庁内の合意に向けた調整、組織改革が伴ってくるものである。

自治体の主体性を削ぐことのないように注意しつつ、府下の民間社会福祉法人が引っ張ってきた地域福祉活動に重点を置いて働き掛けていくことが研究会の大きな動機になる。

〇二つ目、重層的支援体制を地域で起動させていくためには、地域における会議体（カンファレンス）が原動力になってくるので、府内に一定充足している地域貢献委員会が自治体におけるカンファレンスの機能にどう接続し、起動させていくのか研究会で議論したい。

〇三つ目、重層的支援体制整備事業は当初、市町村の主体性が非常に配慮されていたが、制度が構築されていく中でパッケージ化されてきた。これまでの施設の実践・実績と照らし合わせて重層的支援体制整備事業を検討し、国に提言していくような姿勢が大事。

〇研究会での四つの視点で、健康福祉の文化意識があるが、これまでの既成の福祉教育から重層的支援体制事業に的を絞った地域づくりの福祉教育。つまり地域社会の中で生活上の課題がある世帯、8050とかゴミ屋敷、引きこもりといったデリケートな問題について、正しく理解をしてもらい、どのように関われるのかを、地域の中で話し合えるような仕組み作りを市社協でできないかと思っているので、福祉教育について市町村社協のアンケートで組み込みたい。

**（構成員）**

〇1点目、目的のところで包括的支援体制の構築（重層的支援体制整備事業の実施）とあるが、両事業はイコールではない。重層的支援体制整備事業は任意事業であり、予算面で事業実施は市町村の一つのメリットだが、重層的支援体制整備事業を実施しないメリットもあると思っている。

結果を出さないといけないということで、結果が出にくく解決しづらい課題より、結果が出るケースだけを厚くしてしまうことも起こってくる可能性があるので、包括的支援体制構築と重層的支援体制整備事業をイコールのように書き込むということに課題がある。アンケートの前に、ここをしっかりと意識しておく、この研究会が重層的支援体制整備事業に当てはめるっていうことで良いのかというところを確認しておきたい。

〇2点目、４つの視点のところで、現状と課題の洗い出しと書かれているが、この研究会は、施設の地域貢献に焦点を合わせていると思う。全体的に何が起こって何が課題なのかというよりも、施設が地域と協働する、地域貢献事業を行っていくということに対して、今まで何が課題だったのか、社協がどう関わってきたのか、その現状と課題の洗い出しから研究へ焦点化していかないと先に繋がらない。質問項目について、施設が地域に貢献するために、何が課題なのか何が必要なのかをしっかり出るような項目を立てなければいけない。

〇三つの主体（行政・社協・施設）だが、包括的支援体制の最初の打ち出し方は「地域共生社会」で、地域の繋がり、社会的孤立の状況をどうしていくのかを挑戦的に取り組んでいくことが目的であった。この研究の視点の中に、地域から見た理想、地域からみた課題というところが抜けている。地域から見て施設の地域貢献がどう見えているのか、例えば居場所づくりが地域からどうみえているのか、地域が何を求めてらっしゃるかの視点がなければ、地域貢献の一方通行のようなしつらえに見えてしまう。そういうことを整理してアンケートの項目作りをしてかないといけない。

**（構成員）**

〇1点目の重層的体制整備の事業については任意事業であり、実際に府内で令和3年度から実施するところも少ない。都道府県は国と市町村に挟まれた中2階のような立場であるが、包括的支援体制の構築を強力に後押しをしないといけないと思っている。重層的支援体制整備事業は将来あるべき姿を一定パッケージ化し、全体に広げていくことを既定路線としているかどうかは別にして、将来的には必ず必要になる事業と思っている。首長が自治体間競争の要になるという認識してもらえるような環境を作っていかなければいけない。

〇2つ目について、具体的なアンケート項目を作る際には、目的をはっきりさせ、項目を絞って何を聞きたいのかっていう背景を明らかにしていきたいと思う。

〇３つ目の地域から見た視点は、どういうふうなやり方が考えられるのかアイデアをいただければ、可能な限り具体化していきたいのでご協力いただきたい。

**（構成員）**

〇地域からの視点は、地域貢献にある程度関わってらっしゃる方の視点が必要だと思うので民生委員ではないか。

**（構成員）**

〇重層的支援体制整備事業について、国に重層的支援会議というのは、現状難しいのではと提案をした。なぜ重層的支援会議に同意書をとるに至ったのかと聞きますと、支援がバラバラに入り込むことで、何らか支援の齟齬があって不利益を被ることが想定されるので支援者を守りたいということであった。

〇また、支援会議で解決して重層的支援会議の実績がゼロだったとしても「ない」という報告で結構と返事をいただいた。

**（構成員）**

〇施設側からのお願いで、自由記述が多ければ回答は返ってこない。回答するところに具体的な事例みたいなもの書いておいていただくと、そこから施設の回答者は発想できる。答える側が回答しやすくなる工夫をしていただきたい。

**（構成員）**

〇アンケートを見たときに、災害からはじまっているので、災害のネットワークのことかと取られる方が多いのでは。また回答する人によっても書き方が違ってくるので、施設に出されるときは、先ほど言われた形に気をつけていただきたい。施設によっての温度差がありすぎるので、どういうアンケート結果の抽出をするかもあらかじめ検討をすべき。

**（構成員）**

〇市町村アンケートは自由記述が多いので、集約が難しい。社協や施設が行政に望むことを先に出して、それに対応が可能かどうかというような、アンケート結果を踏まえたアンケートみたいなものをやれば、活用しやすい。

**（構成員）**

〇市町村向けアンケートの一部や地域貢献委員会向けアンケートは社協が回答するところがあり、同じ回答を何度も書くことになる。

〇施設向けのアンケートは、誰が回答するのかで内容がかなり変わってくる。温度差の話も出ているが、積極的に地域貢献に取り組んでおられる施設と、取り組んでおられない施設にかなりの差が出る上、アンケートに回答しないというところが出てくる可能性がある。

**（事務局）**

第2回研究会を開催するまでの間にも構成員の皆様にご相談しながらすすめていきたい。